

「農業経営金融支援対策費補助金交付要綱」及び「担い手経営発展支援金融対策事業実施要綱」に基づく公表資料

| | |
|--|---|
| 基金の名称 | 担い手経営発展支援基金 |
| <p>基金の額 (うち国庫補助金相当額)</p> <p>1. 平成28年2月15日造成分 (うち国庫補助金相当額)</p> <p>2. 平成28年11月14日造成分 (うち国庫補助金相当額)</p> <p>3. 令和3年3月3日造成分 (うち国庫補助金相当額)</p> <p>4. 令和7年2月18日造成分 (うち国庫補助金相当額)</p> | <p>8,295,600 千円 (8,295,600 千円)</p> <p>2,917,920 千円 (2,917,920 千円)</p> <p>1,720,000 千円 (1,720,000 千円)</p> <p>6,927,156 千円 (6,927,156 千円)</p> |
| 本事業の概要 | <p>認定農業者が環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定、日EU経済連携協定、日米貿易協定、日英包括的経済連携協定及び地域的な包括的経済連携協定による経営環境変化に対応して、新たに規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に取り組むために借り入れる農業経営基盤強化資金及び農業近代化資金の金利負担を軽減するための利子助成金の交付</p> |
| 本事業を終了する時期 | 未 定 |
| 本事業の目標 | <p>認定農業者が借り入れる農業経営基盤強化資金及び農業近代化資金の金利負担を軽減することにより、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定、日EU経済連携協定、日米貿易協定、日英包括的経済連携協定及び地域的な包括的経済連携協定による経営環境変化に対応して実施する新たな規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開への取り組みを支援する</p> |
| 申請方法及び審査基準 | <p>公益財団法人農林水産長期金融協会 担い手経営発展支援金融対策事業 交付規程(平成28年2月1日制定)に記載のとおり</p> |